

## 会社概要／株式の現況(2016年3月31日現在)

名称(商号)	JFE(ジェイエフイー) ホールディングス株式会社 [英文名称: JFE Holdings, Inc.]
本店所在地	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 電話 03(3597)4321(代表)
設立	平成14年9月27日
資本金	1,471億円
発行可能株式総数	2,298,000,000株
発行済株式総数	614,438,399株
株主数	241,172名

## 株主メモ(2016年3月31日現在)

決算期	3月31日
定時株主総会	6月に開催
定時株主総会および 剰余金の配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式の数	100株
株主名簿管理人および 特別口座管理機関	〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
公告の方法	電子公告
【アドレス】	http://www.jfe-holdings.co.jp/

## 経営体制(2016年6月23日現在)

◎取締役	◎監査役
代表取締役社長 林田 英治	監査役(常勤) 黒川 康
代表取締役 柿木 厚司	監査役(常勤) 津村昭太郎
代表取締役 岡田 伸一	監査役(社外) 伊丹 敬之
取締役(社外) 前田 正史	監査役(社外) 大八木成男
取締役(社外) 吉田 政雄	
◎執行役員	
社長 林田 英治 CEO(最高経営責任者)	
副社長 岡田 伸一 CFO(最高財務責任者)	
	総務部、IR部、財務部の統括、企画部の担当
専務 寺畑 雅史 総務部の担当	
常務 大木 哲夫 IR部、財務部の担当	

## 第14回定時株主総会決議ご通知

平成28年6月23日開催の当社第14回定時株主総会において、  
下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

### 報告事項

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 1 | 第14期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査<br>人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>本件は上記それぞれの内容を報告いたしました。 | 2 | 第14期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)<br>計算書類の内容報告の件<br>本件は上記内容を報告いたしました。 |
|---|---|---|---|

### 決議事項

〈会社提案〉

- |   |   |
|---|---|
| 第1号議案 剰余金の配当の件<br>本件は原案のとおり承認可決され、当期末の剰余金の配<br>当は1株につき10円に決定されました。    | 第3号議案 監査役1名選任の件<br>本件は原案のとおり、津村昭太郎氏が新たに選任されま<br>した。 |
| 第2号議案 取締役5名選任の件<br>本件は原案のとおり、林田英治、柿木厚司、岡田伸一、<br>前田正史、吉田政雄の5氏が再選されました。 | 第4号議案 補欠監査役1名選任の件<br>本件は原案のとおり、佐長功氏が再選されました。        |

〈株主提案〉

- |                               |                               |    |
|-------------------------------|-------------------------------|----|
| 第5号議案 定款一部変更の件<br>本件は否決されました。 | 第6号議案 定款一部変更の件<br>本件は否決されました。 | 以上 |
|-------------------------------|-------------------------------|----|

### ■ 期末配当金のお支払いについて

第14期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により払渡期間(平成28年6月24日から平成28年7月29日)内にお近くのゆうちょ銀行あるいは郵便局でお受け取りください。また、口座振込をご指定の方および株式比例配分方式をご利用の方は「剰余金の配当(期末)計算書」等をご確認ください。

## 株式のお手続きに関するお知らせ

**Q** 単元未満株式の買増・買取制度  
とは何ですか？

**A** 当社の株式は単元株式数(売買単位)を100株としているため、100株に満たない株式(単元未満株式)は市場では売買することはできません。そのため、単元に満たない株式を当社に対して買増請求(買い増して1単元(100株)にする)および買取請求(売却する)することができる制度のことです。証券会社等に口座を開設されている株主様は、お取引証券会社等にご連絡ください。それ以外の株主様は、下記のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にご連絡ください。

**Q** 特別口座から証券会社等の口座への  
振替について教えてください

**A** 特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できません(単元未満株式の当社への買増・買取請求を除く)ので、証券会社にお取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替える手続き(振替申請)をお勧めします。詳しくは、当社特別口座管理機関みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。

●お問い合わせ先 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-288-324 (平日9:00~17:00)